## パブリックコメントにおける提出意見と回答

案名:望ましい教育環境基本計画(案)

	意見の概要	検討結果	意見への反映状況
意	1 村内一校に再編し、遠 方の児童生徒、生徒は、ス クールバスを利用するこ とには賛成です。		反映
見者 1	2 施設一体型校舎による 小中一貫教育の導入に対 しては賛成です。	ご意見のとおり、小中一貫教育を導入し、次のように進めます。小中一貫教育の導入 形態は併設型小学校・中学校 施設一体型 の校舎とし、小学校、中学校の教育課程を 確実に保障し小中一貫教育検討委員会(仮称)を設置し、九戸村の5つの教育課題(① 中一ギャップの解消 ②特別支援教育の充 実 ③学力保障・質の高い授業 ④教職員 間の相互連携 ⑤外国語活動の充実)に対 応した本村独自の特色ある小中一貫教育校 づくりを進めていきます。また、今後の児 童生徒数の減少に対応するためにも計画間 的な異年齢集団や縦の集団を形成し、多様 な人間関係を学ぶ場とします。	***
	3 計画案では、再編後の 小学校を新築すると同時 に九戸中学校校舎を改修 するとしていますが、昭 和54年の建物であり、 いずれ建て替えが必要に なります。新たに小中一 貫教育、施設一体型の校 舎を新築すべきと考えま す。	ご意見のとおり、現九戸中学校は、建築 以来40年経過していますが、平成13年 度には、国庫補助で耐震工事を行っており ます。九戸中学校は、耐震工事20年経過 後の校舎の状態から国庫補助対象となる かどうか判断されるとのことですが、現時 点では予算上の国庫補助対象での新築は 難しい状況にあります。しかし、今後の九 戸中学校の維持管理費等を考慮し、施設一 体型校舎による小中一貫教育の充実のた め新築する方向性とします。	反映
	4 現九戸中学校敷地内に 再編小学校を新設するこ とは反対です。子供は多 くの住民がいる場所で育 てるのが望ましいと考え ます。具体的には、伊保内 小学校東側が最適と考え	ご意見について下記のとおり検討しました。	参考

ます。計画案では、あらたな場所に新築するとなると、開校まで時間がかかると心配しているようですが、施設が完成するまでの間の統合小学校は伊保内小学校を活用すればいいと思います。

小中一貫校平成34年度開校について検 討しました。

◇土地取得については、90筆・52名の 方々でした。現計画を再修正し、村民の皆 様からご理解の上、土地取得には取得期間 が予想困難であり、当然のこと、土地取得 がなされない限り、測量・調査・設計に着 手することはできないと考えました。尚、 経費面については、10億の経費が見込ま れます。

◇小学校再編はスクールバスを利用する子どもがほとんどあり、一番大切なことは、通学安全に万全を期すことです。スクールバスの安全走行のためには、道路整備が大きな課題となります。道路整備には、出来るだけ現在の道路を使用したいのですが、農免道路の幅の狭さ、用水路のある中での通学の危険性や道路拡張を行う場合の住民の理解を得る必要があり、道路整備には見通しが持てない状況と考えます。

◇教育改革が進み、小学校学習指導要領の 改訂・中学校改訂、さらには、平成34年度 より順次高等学校学習指導要領の改訂が進 み、従来の教育課程とは違い小中高の学び の接続と連続を大切した内容となってお り、このことが大学入試制度にもつながっ ています。そのため、小中間の学びの接続・ 連続を大切にした教育課程を実践すること が求められています。また、児童数の減少 により、平成36年度入学者は22名とな り、今後は、村内全ての小学校において一 桁の入学者数が予想されます。

○以上のことから、学校配置については、 伊保内小学校東側への施設一体型の小中一 貫教育は、子どもたちの教育環境整備に長い期間が必要です。小学校1校に再編し、 子どもたちの教育環境を早期に整備し、一定の集団活動で学校生活をおくったり、学級編成替えを経験したりすることによって社会性・道徳性・規範性を身に付けていくことが最も大切であり、現計画案により平成34年度開校を目指すこととします。平成32年度・33年度は、子どもたちの交流活動を多くし、開校時に学校生活が充実するよう教育課程の編成、教育施設設備の充実に努めます。

意見	5 小中一貫教育、施設一 体型の校舎新設に賛成し ます。	2の意見への対応と同じです。	反映
者 2	6 小学校新築だけでなく 老朽化した中学校の新築 も望ましいし、今後の人 口減少の鈍化の対策とし ても、児童生徒に対して 教育環境の充実を図るこ とが必須だと思います。	3の意見への対応と同じです。	反映
	7 20年先を見据えた計画が必要と考えます。1 0年先であると近隣の学校と編制した場合は、少人数学習の弊害を繰り返し、また、見直しを迫られることが予想されます。	ご意見のとおり、本村の子どもたちを国の適正規模の基準である12~18学級に近づけることが大切です。そのことで、学級編制替や集団での学校生活が適切に行われ、小規模校のメリットを生かしながら、デメリットを解消できると考えます。保護者等へのアンケート調査結果は、近隣校との再編(37.2%)、村内1校の再編(36.4%)と、ほぼ同じような結果でした。近隣校との再編を望む意見の中でも、段階ごとに村内1校とする意見がありましたが、現状や今後の児童数の推移から、近隣校との再編よりも村内1校に再編し適正規模の確保に努めます。	反映
	8 小中一貫教育で考慮しなければならないことは、理想論と現実的な労働状況に配慮して進めなければならないと思います。最低限小中一貫教育で必要とされるカリキュラムを設けて、内容の変動があってもトータル的に仕事量を増やさないという基本的な方針で進めてくべきと考えます。	2の意見への対応と同様です。また、児童生徒の状況や教職員の小中の指導法の特徴や専門性が生かされるよう組織を工夫していきます。	反映